

令和4年6月13日

第3学年保護者の皆さま

練馬区立開進第二中学校  
校長 牧野 英一

## 令和4年度 中学校英語スピーキングテストにおける特別措置申請について

若葉青葉の候、保護者の皆さまにおかれましては益々ご清栄のことと存じます。

先日の保護者会でお伝えした令和4年度「中学校英語スピーキングテスト」では、受験する際、特別な配慮が必要な生徒を対象に、「特別措置」を行います。

つきましては、特別措置を希望される場合は、**6月21日（火）までに各クラス担任までご連絡下さい**。申請に必要な書類をお渡しします。なお、措置内容等は以下のようになります。

措置区分	大区分	措置内容
1	視覚関係 (点字・弱視関連)	点字資材による受験（時間延長あり）
2		拡大問題冊子による受験（時間延長あり）
3		拡大問題冊子による受験（時間延長なし）
4	視覚関係 (色弱関連)	白黒印刷問題冊子による受験
5	聴覚関係	音（音声）を文字化した問題資材での受験（音声の聞き取りなし）
6		音（音声）を文字化した問題資材での受験（音声の聞き取りあり）
7		音（音声）の聞き取りありでの受験 (音声文字化問題資材なし)
8	きつ音・発話 障害関係	解答時間の延長
9	上肢不自由	受験会場等に関する措置
10	発達障害	受験会場等に関する措置（時間延長あり）
11		受験会場等に関する措置（時間延長なし）
12	下肢不自由	受験会場等に関する措置
13	その他（持病・ 心理面での配慮 が必要な場合 等）	受験会場等に関する措置 ※ 生徒が利用するカナル型マイク付きイヤホンの、イヤピースには、シリコン樹脂を使用しています。また、イヤホン部分には、磁石を使用しています。何らかの理由でカナル型マイク付きイヤホンを利用できない場合は、本区分にて申請を行い、カナル型マイク付きイヤホンが利用できない旨を自由記述欄に記載してください。
14	日本語の補助	日本語に対する補助 【申請条件】国籍を問わず、入国後の在日期間が本テストを受験した日の翌年4月1日現在、原則として6年以内の者で、日本語指導を必要とする者

※ 申請の基準（目安）は設けられておりません。障害者手帳の所持有無も問いません。